にいはま
2026 vol.7

消防かわら版

11/9(月)
▶11/15(日)
秋の全国
火災予防運動



たき火をする前に消防署へ届出を！

火災と紛らわしい煙や火炎を発するおそれのある行為（たき火など）を行う場合は、**事前に**消防署への**届出が必要**です。

火災を防ぐため、ご協力お願いします！

なぜ届出が必要なの？

新居浜市では、たき火などが原因の火災が多く発生しています。
届出は、火災の危険性を事前に把握するために必要です。また、必要に応じて防火指導や注意喚起を行うこともできます。
煙や炎が大量に出ている場合は、届出をしていても安全確認のために消防車が来ることがあります。



届出は「許可」ではありません

※焼却行為を認めるものではありません

どの行為が届出の対象になるの？

○対象

（例）



たき火



草や枝葉の焼却



とうど焼き



ドラム缶等で暖をとる

○対象外

（例）



七輪



BBQ

※こちらは一例ですので判断に迷う場合は、お気軽に消防署へお問い合わせください。
※市管理のキャンプ場などでのたき火は届出不要です。

火災を防ぐための5つのポイント

1. 林野火災警報発令時は絶対に実施しない
2. 消火用の水や消火器を準備する
3. 火から絶対に目を離さない
4. 周囲に燃えやすいものを置かない
5. 完全が火を消えたことを確認してからその場を離れる

林野火災注意報・警報HP









小さな火でも、風向きや環境によっては大きな火災につながる恐れがあります。十分に注意しましょう！

届出方法について

届出の方法や様式については、消防本部ホームページをご覧いただくか、最寄りの消防署へお問い合わせください。

詳細については、HPをご確認ください！

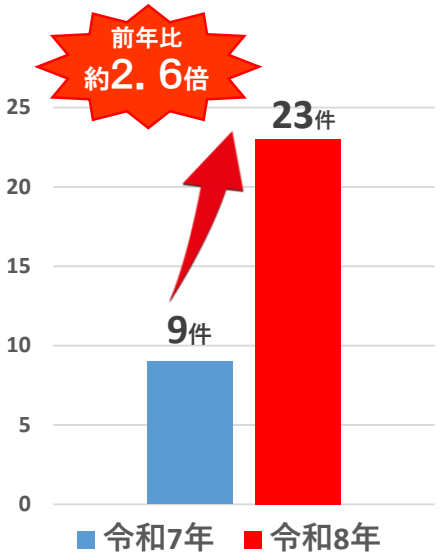
お問い合わせ先
新居浜市消防本部　予防課
☎　0897-65-1342



1 火災が増えています！

火災のないまちをつくりましょう！

新居浜市の上半期火災件数



火災の主な原因（TOP5）

※令和7年版消防白書より

たばこ
吸い殻の火種で、寝具やごみ箱から火災になることがあります。



たき火
風の強い日や乾燥している日は、小さな火でも燃え広がります。



こんろ
消し忘れや周囲のモノへの接触に注意しましょう。



電気機器
たこ足配線や経年劣化による発熱には注意が必要です。



放火
人目のない場所や暗い場所、深夜の時間帯に多く発生しています。



火災を防ぐために

火の取扱いに注意する
火を使うときはその場を離れず、使用は完全に消火！



住宅用火災警報器を設置・点検をする
早期発見・早期避難のために、10年を目安に交換しましょう。



消火器を準備する
いざという時にすぐに使える場所に備えましょう。



放火対策を行う
家の周りに燃えやすいものを置かない、明るくするなどの工夫を。



2 感震ブレーカーで電気火災を防ぎましょう！

～地震を感知し、自動で電気を遮断～

感震ブレーカーとは？

地震の揺れを感知して、ブレーカーやコンセント等の電気を自動的に遮断し、電気火災を防ぐ器具です。



設置のメリット

- ✔自動で電気を遮断するので、不在時や就寝中も安心！
- ✔簡単な取付けで、電気工事不要のタイプもあります！
- ✔住宅用火災警報器とあわせて、より安心な住まいに！

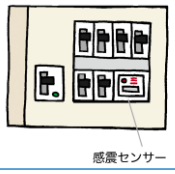
通電火災（電気火災）とは？

停電中に電気機器のプラグが挿されたままで、停電が復旧した際に発生する火災のことです。
地震の影響で配線が破損したり、ヒーターが転倒したりすると、再通電時に着火するケースがあります。

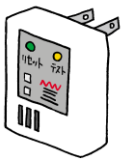


いろいろなタイプがあります！

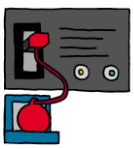
分電盤タイプ（内蔵型、後付型）



コンセントタイプ



簡易タイプ（おもり式、ばね式）



ご活用ください！

新居浜市感震ブレーカー設置加速化支援補助金を実施しています！

←詳しくは新居浜市HPをご確認ください！

3 消防団がご自宅の防火診断を行います！

火災予防運動の一環として、**消防団員**がお住まいを訪問し、**住宅の防火診断**（火気の管理状況や住宅用火災警報器の設置状況など）を実施します。
また、訪問時は消防団の活動服を着用し、**調査員証**を携行しております。

ご理解とご協力をお願いします。





訪問の風景

新居浜市消防本部　予防課　65-1342（直通）